

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月7日
【四半期会計期間】	第151期第2四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 能成
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746-5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京（03）3746-5100（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 糸井 誠
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 (大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル) 東海カーボン株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第2四半期連結 累計期間	第151期 第2四半期連結 累計期間	第150期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高（百万円）	52,887	51,062	104,924
経常利益（百万円）	5,406	4,225	10,104
四半期（当期）純利益（百万円）	1,847	2,587	6,119
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,361	3,685	2,634
純資産額（百万円）	108,080	109,996	107,223
総資産額（百万円）	159,052	164,326	161,563
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	8.65	12.12	28.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（%）	66.0	65.1	64.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,744	2,670	12,771
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,295	△5,727	△10,666
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	776	△1,938	2,629
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（百万円）	17,352	13,665	18,565

回次	第150期 第2四半期連結 会計期間	第151期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	3.59	5.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式がないため記載していない。
4. 第150期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理している。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動は、以下の通りである。

(その他事業)

新規設立：東海碳素（蘇州）有限公司

この結果、平成24年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社26社及び関連会社6社により構成されたこととなった。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、金融緩和に支えられ、不透明ながらも回復を続ける米国に対し、債務問題で停滞する欧州と中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化などにより、期間の後半にかけて減速感が広がった。一方、わが国経済は、依然として厳しい状況にあるものの、東日本大震災の復興需要、生産活動や設備投資の持ち直し、各種の政策効果を背景とした個人消費の改善などが見られ、内需を中心に緩やかに回復基調をたどった。

このような状況のなか、当社グループの対面業界であるゴム製品、鉄鋼、情報技術関連、産業機械などの各業界においては、自動車関連分野は総じて需要は回復基調となったが、他の分野では海外景気の減速や円高による輸出の停滞などを背景に回復に遅れが見られた。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比3.5%減の510億6千2百万円となった。損益面においては、営業利益は前年同期比27.0%減の39億3千6百万円、経常利益は前年同期比21.8%減の42億2千5百万円となり、四半期純利益は前年同期比40.1%増の25億8千7百万円となった。

セグメント別の業績は次のとおりである。

なお、当社グループは前連結会計年度からセグメントの区分を変更している。前年同期比は、前第2四半期連結累計期間を新セグメント区分に組み替えて計算している。

[カーボンブラック事業部門]

震災やタイの洪水による自動車の減産も回復したことなどにより、カーボンブラック需要は国内外とも概ね堅調に推移した。震災により操業を停止していた石巻工場も昨年末に一部操業を再開し、6月には全面的に生産を開始した。また、販売価格については原料油価格の上昇に対する改定を実施した。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比6.9%増の208億7千8百万円となり、営業利益は前年同期比8.5%減の25億8千4百万円となった。

[炭素・セラミックス事業部門]

黒鉛電極

国内の電極需要の回復が力強さに欠けるなか、北米向け出荷が堅調な粗鋼生産を背景に伸長したものの、アジア向けの減少などにより販売数量はほぼ前年同期並みとなった。また、原料価格の上昇に対する販売価格の改定を国内外価格ともに実施したが、円高による売上高目減りなどの影響を受け、黒鉛電極の売上高は前年同期比2.6%減の158億6千1百万円となった。

ファインカーボン

国内向けは半導体、太陽電池関連の市況回復の遅れに伴う顧客の在庫調整により売上高は減少した。また、海外向けも中国、韓国の太陽電池他の市況低迷と円高の影響により売上高は減少した。この結果、ファインカーボンの売上高は前年同期比19.5%減の77億9千9百万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比8.9%減の236億6千1百万円となり、営業利益は前年同期比22.6%減の19億2千5百万円となった。

[工業炉および関連製品事業部門]

主な需要先である情報技術関連業界の需要が低迷し、設備投資の繰り延べや凍結などにより、売上高は低位で推移した。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比33.0%減の19億5千5百万円となり、営業利益は前年同期比85.7%減の1億円となった。

[その他事業部門]

摩擦材

主な需要先である建設機械業界向けは、インフラ整備用途において中国市場の需要低迷の影響を受けたが、鉱山機械用途は伸長し、足元では減速感が出てきたものの、中国市場の需要低迷を補った。この結果、摩擦材の売上高は前年同期比3.7%増の42億5千万円となった。

その他

不動産賃貸等その他の売上高は前年同期比13.1%減の3億1千6百万円となった。

以上により、当事業部門の売上高は前年同期比2.3%増の45億6千7百万円となり、営業利益は前年同期比76.6%減の4千4百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末比48億9千9百万円減の136億6千5百万円となった。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金は、売上債権の増加等により、前第2四半期連結累計期間比50億7千4百万円減の26億7千万円の収入となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等により、前第2四半期連結累計期間比4億3千1百万円増の57億2千7百万円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金は、長期借入金の返済による支出が増加したこと等により、前第2四半期連結累計期間比27億1千4百万円増の19億3千8百万円の支出となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきであると考えている。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をするために必要な情報が十分に提供されないものもありえる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

②基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

(中期経営計画による企業価値向上への取組み)

当社は大正7年（1918年）の創立以来、90余年にわたり炭素業界のパイオニアかつそのリーディングカンパニーとして歩み続け、カーボンブラック事業、製鋼用黒鉛電極事業、ファインカーボン事業、摩擦材事業並びに工業炉及び関連製品事業を通じて社会の発展に寄与してきた。この間当社は顧客をはじめとするステークホルダーとの長い信頼関係を築くとともに、それに支えられて独自の知識経験を積み上げながら首尾一貫して持続的成長を真摯に追求してきた。

この歴史を踏まえながら、更なる成長を追求するため、当社は「信頼の絆」という企業理念のもとに、「価値創造力」、「公正」、「環境調和」、「国際性」を行動の基本方針とし、あるべき企業像を「炭素材料のグローバルリーダー」として掲げ、積極的なグローバル展開と技術革新を追求している。具体的には3年毎の中期計画Tシリーズで具体的な目標を設定している。

平成22年にスタートしている3ヵ年中期経営計画「T-2012」では、これまでの基本方針を継承し、企業価値

の向上を目指し、持続的成長に向けた再チャレンジとして具体的な経営戦略すなわち ①「炭素材料のグローバルリーダー」への道を更に歩み、売上規模、収益力、技術力、開発力での優位性を図ること ②強いコスト構造の構築と資本効率の向上 ③次世代商品の開発推進 ④環境保全を含むCSR対応強化 以上の4項目を掲げ展開している。

(コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方)

当社はコーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置づけ、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率化、透明性を確保することに努めている。具体的施策として、当社は監査役制度を採用している。監査役は4名で構成され、内2名は社外監査役であり、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役や執行役員等からその職務の執行状況を聴取する他、経営トップとも定期的に意見交換を行い、公正な経営監視体制をとっている。また経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年より執行役員制を導入している。

取締役9名（うち1名は社外取締役）からなる取締役会は経営の基本方針を決定している。取締役会は経営戦略についての意思決定機関であるとの明確な位置づけのもとに運営し、原則として月1回開催し、法令で定められた事項や重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受けている。平成19年3月からは経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するために取締役の任期を2年から1年に変更している。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、本プランという。）」を平成23年3月25日開催の第149回定時株主総会の決議に基づき導入している。本プランの有効期間は平成26年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとしている。

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行う。

③取締役会の判断及びその判断に係る理由

(a) 前述②(a)の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるので、前記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

(b) 前述②(b)の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動する可能性があることを定めるものであり、前述①の基本方針に沿ったものである。特に、本プランについては第149回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、また独立委員会を設置し、対抗措置発動等に際しては必ず当委員会の判断を経ることが必要とされていること等により、その公正性・客観性が担保されている。したがって、当社取締役会は、当該取組みが株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は10億1千万円である。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	224,943,104	224,943,104	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株
計	224,943,104	224,943,104	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	224,943,104	—	20,436	—	17,502

(6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,756	7.89
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,107	6.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,958	3.54
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	6,988	3.11
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	6,748	3.00
ドイツウェーベンク アーゲー フラ ンクフルト（常任代理人株式会社み ずほコーポレート銀行決済営業部）	JONGHOFSTRASSE 5/11 FRANKFURT (東京都中央区月島四丁目16番13号)	6,136	2.73
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（三菱化学株式会社退職給付信 託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,900	2.62
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	5,406	2.40
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,044	1.80
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,749	1.22
計	—	78,794	35.03

- (注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式11,385千株(5.06%)がある。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数17,756千株は、全て信託業務に係わるものである。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数15,107千株は、全て信託業務に係わるものである。
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（三菱化学株式会社退職給付信託口）の所有株式数5,900千株は、全て退職給付信託分である。
5. 野村信託銀行株式会社（投信口）の所有株式数5,406千株は、全て信託業務に係わるものである。
6. 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）の所有株式数2,749千株は、全て信託業務に係わるものである。
7. 野村證券株式会社から、平成24年3月5日付の変更報告書の写しの送付があり、平成24年2月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載している。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保 有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,261	0.56
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	375	0.17
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	8,023	3.57

8. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成24年4月18日付の変更報告書の写しの送付があり、平成24年4月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主

名簿に基づいて記載している。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保 有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	5,584	2.48
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号	495	0.22
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,633	2.06

9. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成24年7月4日付の変更報告書の写しの送付があり、平成24年6月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載している。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保 有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,958	3.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	11,189	4.97
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,889	0.84
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	3,234	1.44

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式11,385,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式211,260,000	211,260	—
単元未満株式	普通株式2,298,104	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	224,943,104	—	—
総株主の議決権	—	211,260	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれている。また、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）含まれている。

②【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（%）
（自己保有株式） 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山 一丁目2番3号	11,385,000	—	11,385,000	5.06
計	—	11,385,000	—	11,385,000	5.06

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）ある。当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれている。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,572	13,666
受取手形及び売掛金	28,543	30,652
有価証券	2,000	—
商品及び製品	10,138	12,572
仕掛品	16,621	15,451
原材料及び貯蔵品	11,219	11,625
繰延税金資産	884	931
その他	4,494	2,612
貸倒引当金	△53	△51
流動資産合計	88,421	87,461
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,051	15,268
機械装置及び運搬具（純額）	19,052	19,618
炉(純額)	2,232	2,091
土地	7,053	7,035
建設仮勘定	10,951	12,532
その他（純額）	824	1,052
有形固定資産合計	55,166	57,597
無形固定資産		
ソフトウエア	359	435
その他	23	22
無形固定資産合計	382	457
投資その他の資産		
投資有価証券	15,712	16,889
繰延税金資産	344	333
その他	1,593	1,644
貸倒引当金	△57	△57
投資その他の資産合計	17,593	18,808
固定資産合計	73,142	76,864
資産合計	161,563	164,326

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,059	16,704
短期借入金	9,216	13,360
1年内返済予定の長期借入金	10,255	256
未払法人税等	1,249	1,232
未払消費税等	49	—
未払費用	2,116	1,459
賞与引当金	180	239
繰延税金負債	0	0
その他	6,311	6,827
流動負債合計	45,439	40,081
固定負債		
長期借入金	1,747	6,656
繰延税金負債	2,541	3,010
退職給付引当金	2,341	2,365
役員退職慰労引当金	140	136
執行役員等退職慰労引当金	50	26
環境安全対策引当金	871	722
その他	1,209	1,330
固定負債合計	8,901	14,248
負債合計	54,340	54,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金	17,502	17,502
利益剰余金	75,798	77,531
自己株式	△7,130	△7,132
株主資本合計	106,606	108,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,539	4,220
繰延ヘッジ損益	0	—
為替換算調整勘定	△5,863	△5,612
その他の包括利益累計額合計	△2,323	△1,392
少数株主持分	2,940	3,049
純資産合計	107,223	109,996
負債純資産合計	161,563	164,326

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	52,887	51,062
売上原価	40,702	40,648
売上総利益	12,184	10,413
販売費及び一般管理費	※1 6,788	※1 6,477
営業利益	5,395	3,936
営業外収益		
受取利息	25	74
受取配当金	212	195
受取賃貸料	139	142
持分法による投資利益	81	63
為替差益	—	80
その他	187	347
営業外収益合計	646	904
営業外費用		
支払利息	288	234
為替差損	92	—
その他	254	381
営業外費用合計	635	615
経常利益	5,406	4,225
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	—
特別利益合計	1	—
特別損失		
減損損失	※2 25	※2 62
災害による損失	※3 2,137	—
投資有価証券評価損	126	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	55	—
会員権評価損	4	—
特別損失合計	2,350	62
税金等調整前四半期純利益	3,058	4,163
法人税、住民税及び事業税	1,007	1,373
法人税等調整額	77	83
法人税等合計	1,084	1,456
少数株主損益調整前四半期純利益	1,973	2,706
少数株主利益	125	118
四半期純利益	1,847	2,587

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,973	2,706
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△62	681
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	377	187
持分法適用会社に対する持分相当額	74	110
その他の包括利益合計	388	979
四半期包括利益	2,361	3,685
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,274	3,519
少数株主に係る四半期包括利益	87	166

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,058	4,163
減価償却費	3,978	4,065
減損損失	25	62
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△14	△1
賞与引当金の増減額（△は減少）	47	59
退職給付引当金の増減額（△は減少）	30	52
前払年金費用の増減額（△は増加）	△112	△133
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△94	△4
執行役員等退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△17	△23
環境安全対策引当金の増減額（△は減少）	—	△148
受取利息及び受取配当金	△237	△270
支払利息	288	234
為替差損益（△は益）	△6	△8
持分法による投資損益（△は益）	△81	△63
投資有価証券評価損益（△は益）	126	—
災害による損失	2,137	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	55	—
売上債権の増減額（△は増加）	2,609	△2,127
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,295	△1,645
仕入債務の増減額（△は減少）	521	607
その他	△591	110
小計	9,429	4,929
利息及び配当金の受取額	276	353
利息の支払額	△274	△269
法人税等の支払額	△1,573	△1,346
災害による損失の支払額	△114	△996
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,744	2,670
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	63	—
有形固定資産の取得による支出	△5,090	△5,562
無形固定資産の取得による支出	△51	△158
関係会社株式の取得による支出	△210	—
その他	△7	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,295	△5,727
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	803	4,064
長期借入れによる収入	—	5,044
長期借入金の返済による支出	△140	△10,135
配当金の支払額	△854	△854
少数株主からの払込みによる収入	1,023	—
少数株主への配当金の支払額	△52	△56
その他	△4	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	776	△1,938
現金及び現金同等物に係る換算差額	122	96
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,347	△4,899
現金及び現金同等物の期首残高	14,005	18,565
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 17,352	※1 13,665

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項なし。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、新たに設立した東海碳素（蘇州）有限公司を連結の範囲に含めている。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 (平成23年12月31日)			当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)		
1 受取手形裏書譲渡高 5百万円			1 受取手形裏書譲渡高 7百万円		
2 保証債務 銀行借入金に対する保証で、内訳は下記のとおりである。			2 保証債務 銀行借入金に対する保証で、内訳は下記のとおりである。		
被保証者	金額（百万円）	被保証債務の内容	被保証者	金額（百万円）	被保証債務の内容
SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	443 (5,700千米ドル)	銀行借入金	SGL TOKAI CARBON LTD. SHANGHAI	452 (5,700千米ドル)	銀行借入金

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。
保管発送費 1,755 百万円	保管発送費 1,631 百万円
販売諸経費 483	販売諸経費 399
給料諸手当 1,511	貸倒引当金繰入額 2
賞与引当金繰入額 54	給料諸手当 1,550
退職給付費用 83	賞与引当金繰入額 45
役員退職慰労引当金繰入額 10	退職給付費用 75
執行役員等退職慰労引当金繰入額 8	役員退職慰労引当金繰入額 10
減価償却費 139	執行役員等退職慰労引当金繰入額 7
研究開発費 934	減価償却費 78
賃借料 300	研究開発費 989
	賃借料 308
※2 減損損失	※2 減損損失
当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。	当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。
①減損損失を認識した資産	①減損損失を認識した資産
用途 種類 会社名 場所 減損損失(百万円)	用途 種類 会社名 場所 減損損失(百万円)
遊休 資産 土地 東海カーボン 株式会社 静岡県 御殿場市 25	遊休 資産 土地 東海カーボン 株式会社 静岡県 御殿場市 62
②減損損失の認識に至った経緯	②減損損失の認識に至った経緯 同左
静岡県御殿場市の土地は遊休状態にあり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識している。	
③減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法	③減損損失を認識した資産グループの概要とグルーピングの方法 同左
・資産グループ 東海カーボン株式会社遊休資産	
・グルーピングの方法 管理会計上の区分をグルーピングの単位としている。ただし、賃貸資産・遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしている。	
④回収可能価額の算定方法	④回収可能価額の算定方法 同左
正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価している。	
※3 災害による損失	3
平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、災害による損失を計上しており、その内訳は以下のとおりである。	
災害資産の原状回復・撤去費用等 1,300 百万円	
固定資産除却損失 285	
操業休止期間中の固定費 276	
棚卸資産滅失損失 206	
その他 68	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
--------------	--------------

(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成23年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成24年6月30日現在)
現金及び預金勘定 15,361 百万円	現金及び預金勘定 13,666 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △5	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △0
契約期間が3ヶ月以内の現先(短期) 1,996 貸付金)	現金及び現金同等物 13,665
現金及び現金同等物 17,352	

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	854百万円	4.0 円	平成22年 12月31日	平成23年 3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月5日 取締役会	普通株式	854百万円	4.0 円	平成23年 6月30日	平成23年 9月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	854百万円	4.0 円	平成23年 12月31日	平成24年 3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月6日 取締役会	普通株式	854百万円	4.0 円	平成24年 6月30日	平成24年 9月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	カーボン ブラック 事業	炭素・セ ラミック ス事業	工業炉及 び関連製 品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,537	25,967	2,919	48,424	4,462	52,887	—	52,887
セグメント間の内部売 上高又は振替高	37	140	196	375	—	375	△375	—
計	19,575	26,108	3,116	48,800	4,462	53,262	△375	52,887
セグメント利益	2,824	2,487	703	6,015	188	6,204	△808	5,395

(注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業及び不動産賃貸等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△808百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△781百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成24年1月1日 至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	カーボン ブラック 事業	炭素・セ ラミック ス事業	工業炉及 び関連製 品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,878	23,661	1,955	46,495	4,567	51,062	—	51,062
セグメント間の内部売 上高又は振替高	40	38	223	302	—	302	△302	—
計	20,918	23,699	2,179	46,797	4,567	51,365	△302	51,062
セグメント利益	2,584	1,925	100	4,610	44	4,654	△718	3,936

(注) 1 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業及び不動産賃貸等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△718百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△715百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない研究開発費等である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、前第2四半期連結累計期間において「その他事業」に含めていた「工業炉及び関連製品事業」の量的な重要性が大きくなつたため、前連結会計年度から報告セグメントの範囲を変更している。これにより、前第2四半期連結累計期間の報告セグメントについては、変更後の区分に組替え作成している。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	8円65銭	12円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	1,847	2,587
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	1,847	2,587
普通株式の期中平均株式数（千株）	213,570	213,559

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

平成24年8月6日開催の取締役会において、平成24年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第151期の中間配当を行う旨を決議した。

- (イ) 中間配当金の総額……………854百万円
- (ロ) 1株当たりの配当額……………4円00銭
- (ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日…………平成24年9月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月3日

東海カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 矢野 浩一 印
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 山口 更織 印
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。